

令和4年度市民と議会との懇談会（分野別）実施報告書

教育民生常任委員会

テ ー マ	遠野の居場所づくり
目 的	遠野市内の不登校、ひきこもりの状況について懇談し、生きづらさを抱えている市民の居場所づくりにつなげる。
開 催 日 時	令和5年3月15日（水） 午後1時58分から午後4時01分まで
開 催 場 所	市役所本庁舎3階大会議室
参 集 範 囲	遠野地区不登校を考える親の会、遠野市担当課（健康福祉部福祉課及び子育て支援課、教育委員会学校教育課）
遠野市議会議員の体制	教育民生常任委員会
内 容	<p>冒頭に、遠野地区不登校を考える親の会から活動状況の説明と、市福祉課からひきこもりの当事者ではなく民生児童委員・主任児童委員等を対象に行った「ひきこもり状態にある人（世帯）の実態調査」の調査結果の説明の後、委員から話題を提起する形で懇談を行った。</p> <p>参加者とは、居場所づくりについてのほか、当事者への支援や相談体制等について懇談し、改めて重要課題であることを確認した。</p> <p>※懇談内容は別紙「主な懇談内容」を参照</p>
今後の対応・課題等	<p>約2時間の懇談会であったが、居場所づくりにつなげるには、まだまだ時間が必要と思われる。</p> <p>今回の懇談内容を整理し継続して調査するとともに、来年度から市で設置予定の基幹相談支援係の取り組み状況も確認しながら、2回目の不登校、ひきこもりについての懇談会開催に向け、協議・検討することとしたい。</p>

令和4年度教育民生常任委員会「市民と議会との懇談会」出席者名簿

No.	所 属	氏 名	備 考
1	遠野地区不登校を考える親の会	多 田 静 枝	代表
2	遠野地区不登校を考える親の会	及 川 徹 郎	
3	遠野地区不登校を考える親の会	常 川 律 子	
4	遠野地区不登校を考える親の会	馬 場 悦 子	
5	遠野地区不登校を考える親の会	赤 坂 康 紀	
6	遠野地区不登校を考える親の会	奥 寺 悦 子	
7	遠野地区不登校を考える親の会	菊 池 康 子	
8	遠野地区不登校を考える親の会	佐々木 慶 子	
9	遠野地区不登校を考える親の会	千 田 由美子	
10	遠野地区不登校を考える親の会	今 野 利代子	
11	遠野地区不登校を考える親の会	小野寺 結 希	
12	教育民生常任委員会	佐々木 恵美子	委員長
13	教育民生常任委員会	昆 明 美	副委員長
14	教育民生常任委員会	菊 池 美 也	
15	教育民生常任委員会	瀧 本 孝 一	
16	教育民生常任委員会	新 田 勝 見	
17	遠野市	佐々木 洋	健康福祉部 福祉課長
18	遠野市	菊 池 錠 二	健康福祉部 福祉課副主幹
19	遠野市	菅 原 康	健康福祉部 子育て支援課長
20	遠野市	佐々木 淳 一	教育委員会 学校教育課長
21	議会事務局	朝 倉 宏 孝	事務局長
22	議会事務局	多 田 倫 久	主査

令和4年度教育民生常任委員会「市民と議会との懇談会」主な懇談内容

	委員	遠野地区不登校を考える親の会
1	不登校、ひきこもりの居場所は、分けて考えるべきか	<ul style="list-style-type: none"> ・分けたほうが良いような気もするが、良い面もあれば悪い面も考えられ、やってみなければ分からないところがある。 ・不登校の子だと、居場所が学校の近くだと友達に会う可能性があるので行かないと思う。 ・通年で開いていて、スタッフもあまり入れ替わりなく同じ人が配置されたほうが信頼関係が築ける。 ・不登校の子は学力、ひきこもりは就労への不安がある。ひきこもりの方の就労への前段として、居場所で不登校の子の学習指導を行い、いくらかの収入を得られる仕組みも良いのではないか。
2	実態調査に「ひきこもり状態にある方に対する支援策として感じるものは」という項目があったが、当事者として支援が必要と感じるものは何か。	<ul style="list-style-type: none"> ・同じ地域内のひきこもりの家庭で、家庭の様子が全く分からない。地域の方だとなかなか中に入っていけないので、行政が間に入って地域との繋がりをサポートしてほしい。 ・高齢者や障がい者はケアマネージャー等が入ってサポートは手厚いが、ひきこもりに対しては制度の周知や相談窓口がわかりづらいと感じる。見直して各方面に繋がる体制を構築してほしい。
3	ここ10年、20年の不登校の現状はどうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・年々増えていると思う。 ・不登校が増えるのと同時に、悪い行為でストレスを発散していた、いわゆる「不良」と呼ばれるような生徒がいなくなった。 ・ストレス発散する場がなくなって、不登校とか相談室とかに行くようになってきていると感じる。

4	<p>実態調査の「ひきもり状態にある人に対する支援策として必要と感じるもの」の項目の回答に「ひきこもりの人を抱える家族や世帯への支援」があるが、具体的にどういった支援が必要と思われるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的な繋がりがなく、例えばマイナンバーカードの交付や生活保護や年金等の公共サービスの申請等をサポートするケアマネージャー的な人が必要。
5	<p>各地域にいる民生委員・主任児童委員、自治会長等や地区センターへの相談はできないのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校、ひきこもりとなると周囲の目が気になり、なかなか周囲には相談しづらい。専門の相談窓口への電話や直接相談に行くのに何年かかかった。 ・まずは気軽にお喋りなど息抜きができ、悩みを共有できる居場所がほしい。
6	<p>北上市では、まちなかに、NPO 法人ワーカーズコープの協力を得て「ワラタネスクエア」という居場所ができている。 ワーカーズコープは遠野市内にも支援施設等を展開しているので、北上市と同じように居場所を作るために協力を得られると思うが、要望等は考えていないのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ただ「ここに居場所を作ったから来てください」では、なかなか来ないと思う。 ・仮に要望を出して居場所を作って、それを不登校を考える親の会で運営するとなると慎重な検討が必要。 ・不登校を考える親の会は、当事者もしくは親御さんの話を聞いて気持ちを癒す自浄グループの会であり、不登校・ひきこもり問題解決を推進する取り組みのための会ではない。何か叩き台があって、それに対しての意見は出せる。 ・居場所作りは、他自治体の成功事例を専門家を交えながら研究してからのほうがいいのではないか。

	委員	福祉課
1	<p>担当課として、ひきこもりの支援策や相談窓口の現状はどうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・例えば、収入的に困っておらず、インターネットでの買い物が中心で外に出ることも少なく、地域と交流しない一人暮らしの方をひきこもりとしても、この方自体は生活に困っていないので、福祉サイドでアプロー

		<p>チする手段がない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口は、一目で分かるように「ひきこもり相談室」と掲示したところで、当事者は周りにひきこもりの状態であることを悟られたくないので、誰も相談に来なくなる。見栄えはよくなるが、当事者には優しくなくなる。 ・周囲の目が気になる相談については、各地区に配置している「丸ごと相談員」が話を聞きに行くなど対応している。
2	相談窓口の一本化について、担当課の考えは。	<ul style="list-style-type: none"> ・来年度から福祉の里に「基幹相談支援係」の設置を考えている。これは障がい関係の法律により設置するものだが、ひきこもり等も含めた総合的な相談窓口になるのではないかと考えている。

	委員	学校教育課
1	市で取り組んでいる「かりん教室」の状況は。	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所東館庁舎内に不登校の児童・生徒を対象とした「かりん教室」を設置している。 ・教員免許を持った指導員が学習指導を行っている。 ・現在は1カ所だけのため、東中学校区や西中学校区に住み、通いたくでも距離的に通うのが困難な児童・生徒もいる。 ・来年度から、東中学校区、西中学校区にも、かりん教室と同様の学習スペースを設ける予定である。 ・かりん教室での学習内容をそれぞれの児童・生徒が所属する学校長が認めれば、登校扱いとしている。